



発行 東京都

目次

告示

- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)…一
- 港湾施設の供用開始……………(港湾局港湾経営部経営課)…三

告示

●東京都告示第六百十四号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年五月七日

東京都知事 小池百合子

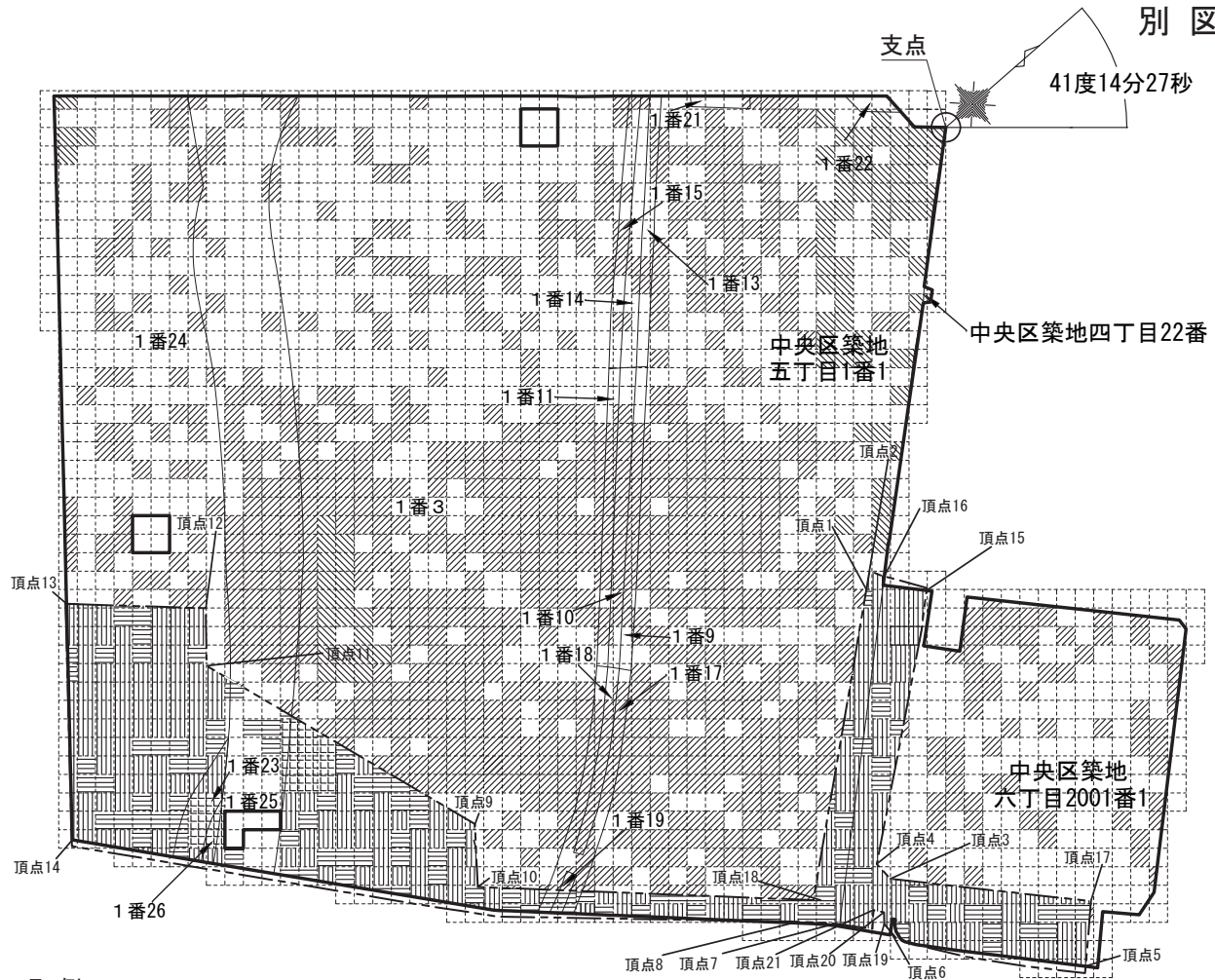
- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(中央区築地四丁目及び築地五丁目地内)
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準

に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

四 その他 この告示により指定する形質変更時要届出区域の一部は、規則第五十八条第五項第十一号に該当する。

別図



凡例

- 敷地境界
- 調査範囲
- 単位区画線
- 筆境界線
- 水面埋立土砂範囲
- 形質変更時要届出区域 (平成30年東京都告示第832号、平成31年東京都告示第9号及び第661号、令和元年東京都告示第629号、令和2年東京都告示第738号及び第962号、令和3年東京都告示第683号、第1713号及び令和4年東京都告示第1195号並びに令和5年東京都告示第338号により指定した区域)
- 形質変更時要届出区域 (規則第58条第5項第11号に該当する区域) (令和3年東京都告示第683号、第1713号及び令和4年東京都告示第1195号並びに令和5年東京都告示第338号により指定した区域)
- 形質変更時要届出区域 (この告示により指定し、規則第58条第5項第11号に該当する区域)
- 形質変更時要届出区域 (規則第58条第5項第12号に該当する区域) (平成30年東京都告示第832号、令和元年東京都告示第629号、令和2年東京都告示第738号及び第962号、令和3年東京都告示第683号、第1713号及び令和4年東京都告示第1195号並びに令和5年東京都告示第338号により指定した区域)

〈支点〉

支点の位置は、X=-37153.577、Y=-5794.515とする。

〈格子の回転角度:41度14分27秒〉

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

〈座標データ〉

頂点	X座標	Y座標
1	-37350.690	-5634.852
2	-37342.670	-5641.365
3	-37444.188	-5508.612
4	-37444.373	-5519.480
5	-37395.900	-5403.379
6	-37462.721	-5487.320
7	-37482.746	-5510.066
8	-37497.083	-5524.051
9	-37593.643	-5679.044
10	-37614.873	-5652.391

頂点	X座標	Y座標
11	-37646.362	-5839.058
12	-37626.189	-5862.825
13	-37681.186	-5914.265
14	-37763.086	-5816.155
15	-37326.571	-5613.015
16	-37338.641	-5633.832
17	-37370.449	-5427.925
18	-37482.998	-5527.336
19	-37462.598	-5492.372
20	-37458.616	-5497.162
21	-37462.122	-5501.876

※支点及び境界点の座標は、測量法(昭和24年法律第118号)の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

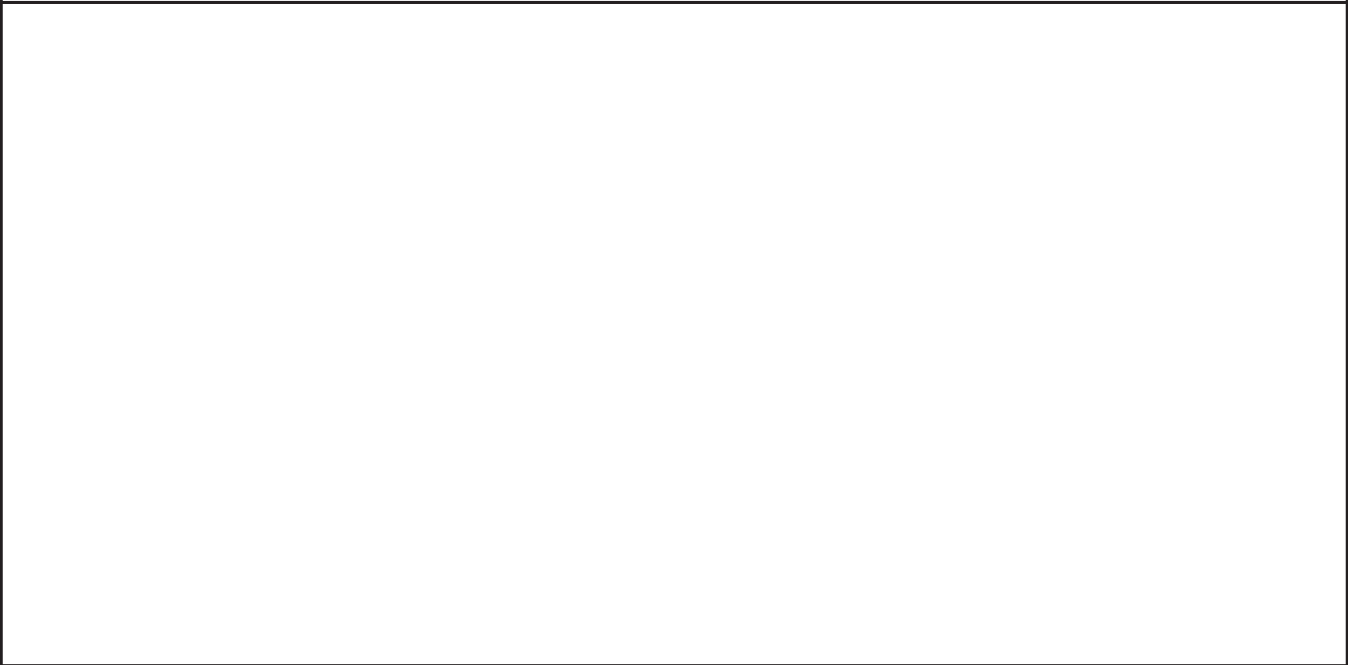
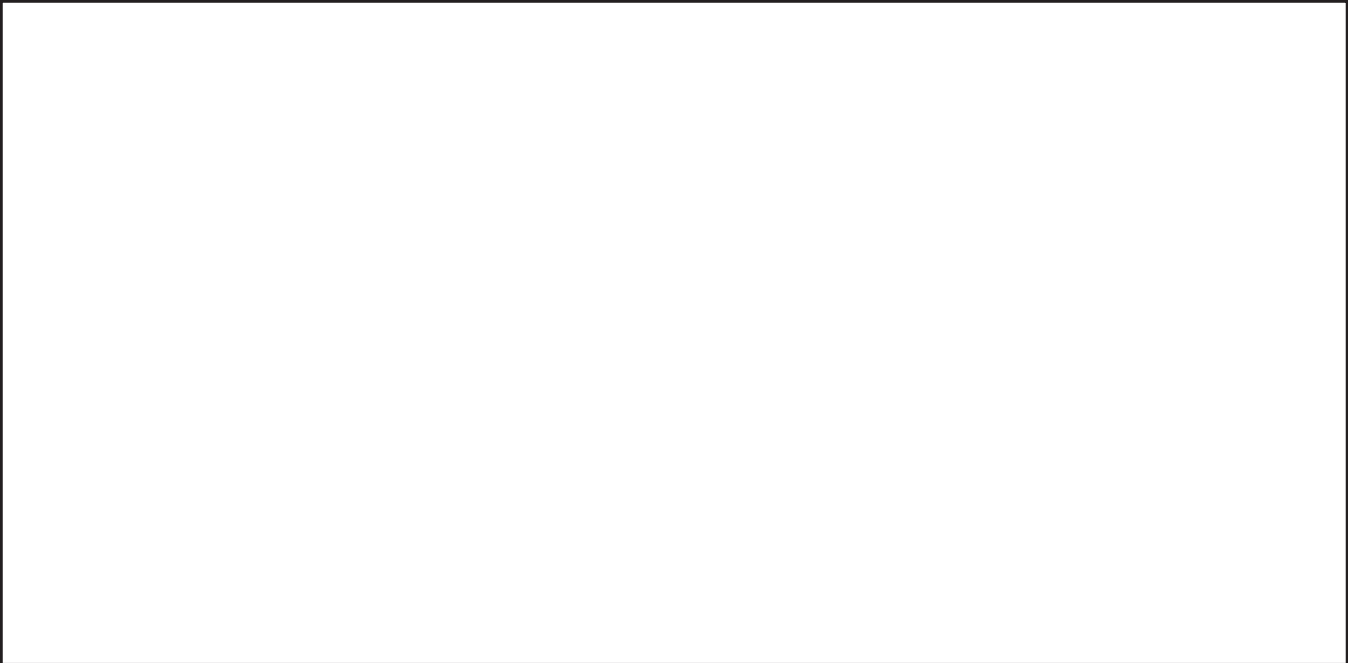
●東京都告示第六百十五号

東京都港湾管理条例（平成十六年東京都条例第九十三号）第五条の規定により、次の港湾施設を設置し、供用を開始する。

令和六年五月七日

東京都知事 小 池 百合子

種類	名称	規模	構造	所在地	開始年月日
係船 棧橋	晴海五 丁目小 型船発 着所浮 棧橋	浮棧橋延長 四〇・〇メ ートル幅九 ・〇メート ル水深A・ P. (-)四・ 〇メートル 連絡橋延長 二一・九メ ートル幅二 ・〇メート ル	浮棧橋PC ハイブリッ ド 連絡橋鋼製	中央区 晴海五 丁目一 番地先	令和六 年五月 八日



発行

東京都
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一
号

郵便番号
101-0051